

仙塩広域都市計画 特別緑地保全地区の決定  
(荒巻仁田谷地地区・中山二丁目地区)

【仙台市決定】

仙塩広域都市計画特別緑地保全地区の決定(仙台市決定)

都市計画荒巻仁田谷地特別緑地保全地区ほか1地区を次のように決定する。

名 称	面 積	備 考
荒巻仁田谷地特別緑地保全地区	約 4.5ha	
中山二丁目特別緑地保全地区	約 0.3ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由 別紙理由書のとおり

## 理 由 書

(荒巻仁田谷地地区, 中山二丁目地区)

本市の緑地保全の取り組みについて、「仙台市都市計画マスタープラン」においては、「緑の骨格と市街地内の緑をつなぎ、市街地に自然環境を引き込むための生態系にも配慮した緑と水のネットワーク形成を推進する」、「市街地とその周辺の連続した緑を確保するため、杜の都の環境をつくる条例に基づく保存緑地などの制度との連携を考慮しながら、特別緑地保全地区や都市計画緑地など都市計画制度により緑地の保全に努める」こととしています。

また、「仙台しみどりの基本計画」においては、市街地における貴重な動植物の生息・生育空間となる樹林地を保全するため、特別緑地保全地区の指定を行ない、既に保存緑地に指定されている地区についても順次特別緑地保全地区に移行することとしています。

今回、下記 2 地区の保存緑地について、都市緑地法に定める要件を満たしており、市街地や市街地周辺に残存し、身近な環境の維持改善に資する良好な緑地であることから、より実効性の高い保全を図るため、特別緑地保全地区として決定します。

### <荒巻仁田谷地地区>

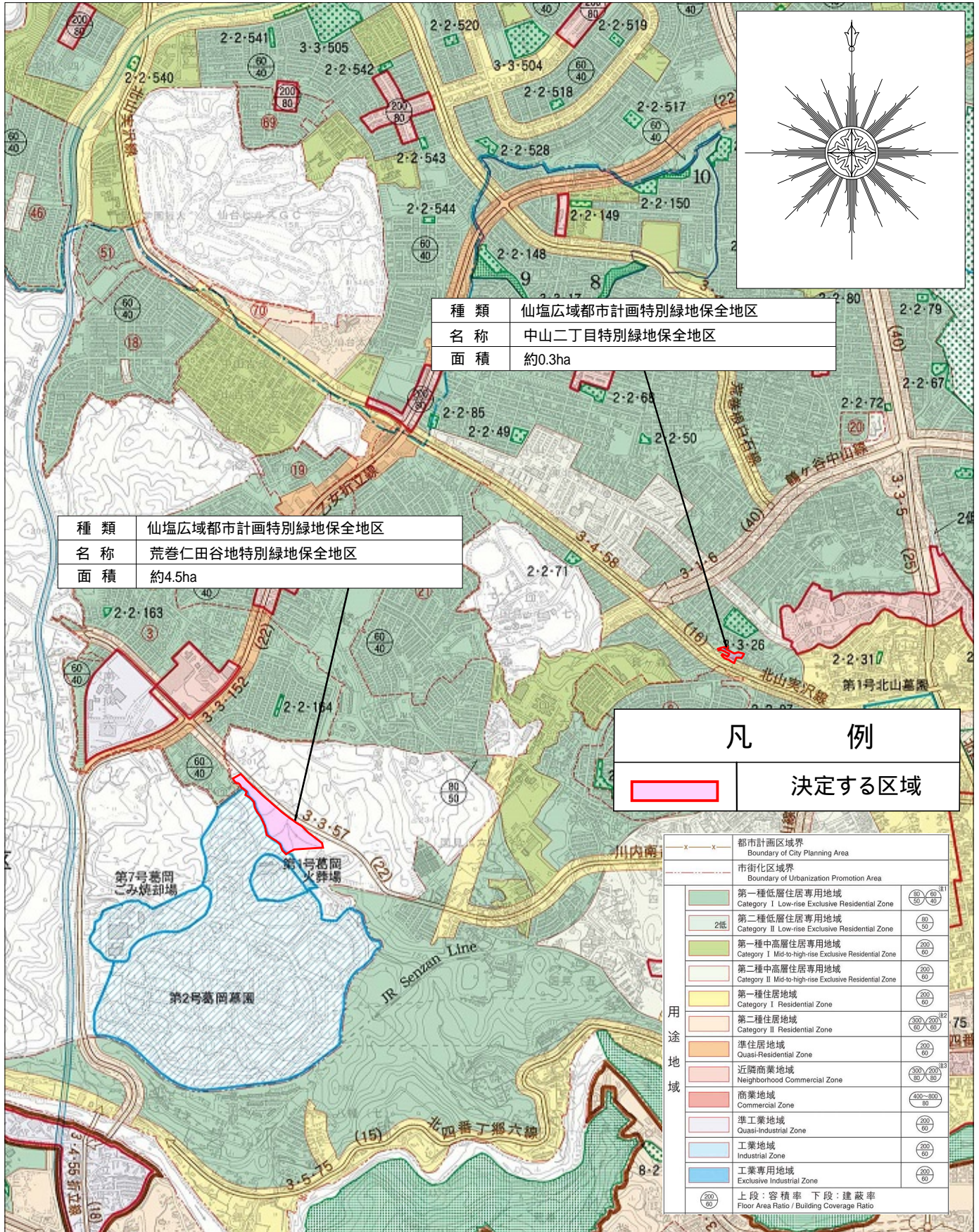
仙台駅から北西約 5.5 kmに位置しており、コナラ、クリ、ハンノキ等の落葉広葉樹を主とした緑地で、昭和 50 年 6 月に放山保存緑地の一部として指定されました。当地区はかつて仙台市内の開発が西進する中で市街地外周部に残された樹林地であり、西部の山地帯と市街地との間にあつて緑のネットワークを形成するとともに、良好な景観を構成する貴重な緑地となっています。

### <中山二丁目地区>

仙台駅から北西約 4.7 kmに位置しており、コナラ、スギ、ヤマザクラ等を主とし、一部にはササ類が見られ、下層にはアオキ等の常緑低木が生育する多様性に富んだ緑地で、昭和 51 年 10 月に村上山保存緑地の一部として指定されました。当地区は 1960 年代から宅地開発が進められた中山地区に島状に残された樹林地であり、近隣の貝ヶ森団地外周部の緑地などと一体となつて緑のネットワークを形成するとともに、良好な景観を構成する貴重な緑地となっています。



# 仙塩広域都市計画 特別緑地保全地区の決定(位置図)

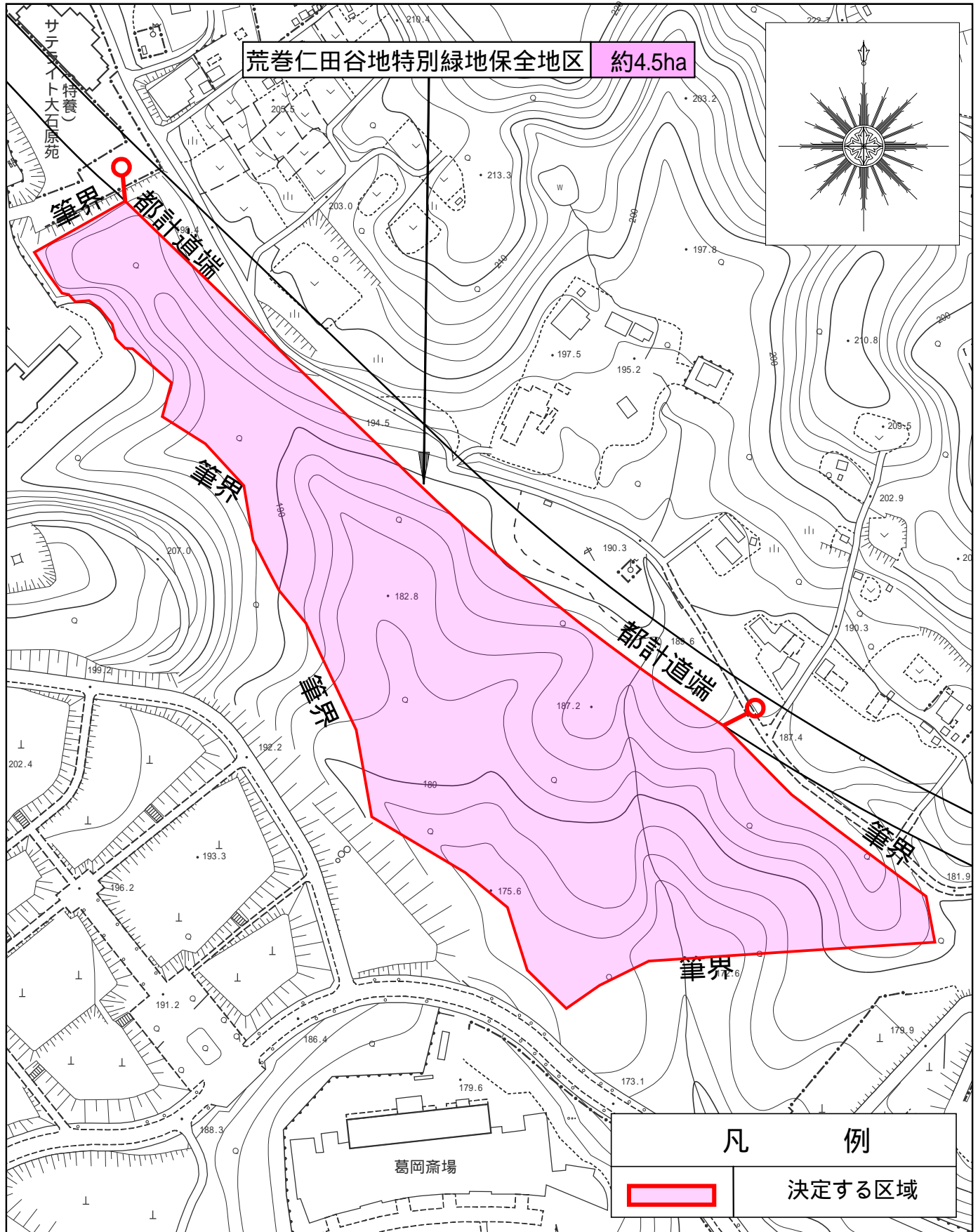


1:25000

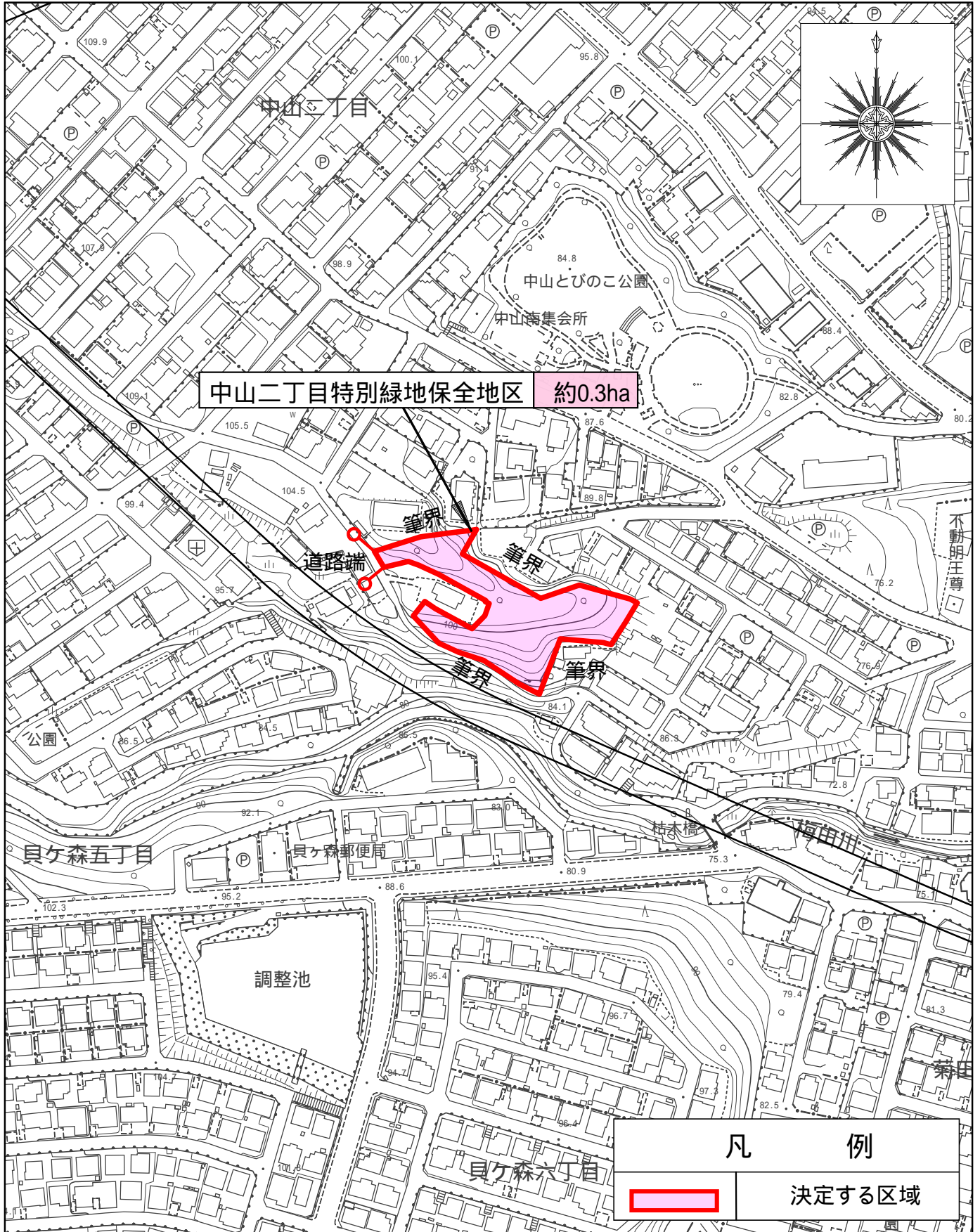
500 0 500 1000 1500m



# 仙塩広域都市計画 特別緑地保全地区の決定 計画図 荒巻仁田谷地地区



# 仙塩広域都市計画 特別緑地保全地区の決定 計画図 中山二丁目地区



0 50 100 200m